

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-B-07-0007_改0
提出年月日	2021年6月15日

工事計画に係る説明資料

放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置

(添付書類)

2021年 6月

東北電力株式会社

女川原子力発電所第2号機
工事計画認可申請書本文及び添付書類

目 録

VI 添付書類

VI-1 説明書

VI-1-1 各発電用原子炉施設に共通の説明書

VI-1-1-4 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書

VI-1-1-4-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（放射線管理施設）

VI-1-1-4-6-1 放射線管理用計測装置に係る設定根拠に関する説明書

VI-1-1-4-6-1-1 プロセスモニタリング設備

VI-1-1-4-6-1-1-1 格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）

VI-1-1-4-6-1-1-2 格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）

VI-1-1-4-6-1-1-3 フィルタ装置出口放射線モニタ

VI-1-1-4-6-1-1-4 耐圧強化ベント系放射線モニタ

VI-1-1-4-6-1-2 エリアモニタリング設備

VI-1-1-4-6-1-2-1 緊急時対策所可搬型エリアモニタ

VI-1-1-4-6-1-2-2 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）

VI-1-1-4-6-1-2-3 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）

VI-1-1-4-6-1-3 固定式周辺モニタリング設備

VI-1-1-4-6-1-3-1 モニタリングポスト（第1号機設備，第1，2，3号機共用）

VI-1-1-4-6-1-4 移動式周辺モニタリング設備

VI-1-1-4-6-1-4-1 可搬型モニタリングポスト

VI-1-1-4-6-1-4-2 γ 線サーベイメータ

VI-1-1-4-6-1-4-3 β 線サーベイメータ

VI-1-1-4-6-1-4-4 α 線サーベイメータ

VI-1-1-4-6-1-4-5 電離箱サーベイメータ

VI-6 図面

7 放射線管理施設

7.1 放射線管理用計測装置

第7-1-1-1 図 放射線管理用計測装置系統図

第7-1-2-1 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その1) (1/2)

- 第 7-1-2-2 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 1) (2 / 2)
- 第 7-1-2-3 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 2) (1 / 2)
- 第 7-1-2-4 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 2) (2 / 2)
- 第 7-1-2-5 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 3) (1 / 2)
- 第 7-1-2-6 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 3) (2 / 2)
- 第 7-1-2-7 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 4) (1 / 2)
- 第 7-1-2-8 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 4) (2 / 2)
- 第 7-1-2-9 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 5) (1 / 2)
- 第 7-1-2-10 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 5) (2 / 2)
- 第 7-1-2-11 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 6) (1 / 2)
- 第 7-1-2-12 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 6) (2 / 2)
- 第 7-1-3-1 図 放射線管理施設のうちエリアモニタリング設備の緊急時対策所可搬型
エリアモニタ構造図
- 第 7-1-3-2 図 放射線管理施設のうち移動式周辺モニタリング設備の可搬型モニタリ
ングポスト構造図
- 第 7-1-3-3 図 放射線管理施設のうち移動式周辺モニタリング設備の電離箱サーベイ
メータ構造図
- 第 7-1-3-4 図 放射線管理施設のうち移動式周辺モニタリング設備のβ線サーベイメ
ータ構造図
- 第 7-1-3-5 図 放射線管理施設のうち移動式周辺モニタリング設備のγ線サーベイメ
ータ構造図
- 第 7-1-3-6 図 放射線管理施設のうち移動式周辺モニタリング設備のα線サーベイメ
ータ構造図

VI-1-1-4-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
(放射線管理施設)

目 次

- VI-1-1-4-6-1 放射線管理用計測装置に係る設定根拠に関する説明書
- VI-1-1-4-6-2 換気設備（中央制御室，緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの）に係る設定根拠に関する説明書

VI-1-1-4-6-1 放射線管理用計測装置に係る設定根拠に関する説明書

目 次

- VI-1-1-4-6-1-1 プロセスモニタリング設備
- VI-1-1-4-6-1-2 エリアモニタリング設備
- VI-1-1-4-6-1-3 固定式周辺モニタリング設備
- VI-1-1-4-6-1-4 移動式周辺モニタリング設備

VI-1-1-4-6-1-1 プロセスモニタリング設備

目 次

- VI-1-1-4-6-1-1-1 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)
- VI-1-1-4-6-1-1-2 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)
- VI-1-1-4-6-1-1-3 フィルタ装置出口放射線モニタ
- VI-1-1-4-6-1-1-4 耐圧強化ベント系放射線モニタ

VI-1-1-4-6-1-1-1 設定根拠に関する説明書
(格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W))

名	称	格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)
個	数	—
		2
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計基準対象施設 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)は、設計基準対象施設として原子炉格納容器内の線量当量率を計測するとともに、計測結果を表示し、記録及び保存するために設置する。 ・ 重大事故等対処設備 重大事故等時に使用する格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)は、以下の機能を有する。 <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために設置する。</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)の装置の構成、計測範囲等については、工事計画認可申請書添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。</p> <p>1. 個数の設定根拠 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)は、設計基準対象施設として多重性及び独立性を備えた 2 個を設置する。</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)は、設計基準対象施設として 2 個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。</p>		

VI-1-1-4-6-1-1-2 設定根拠に関する説明書
(格納容器内雰囲気放射線モニタ(S/C))

名	称	格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	
個	数	—	2
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計基準対象施設 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) は、設計基準対象施設として原子炉格納容器内の線量当量率を計測するとともに、計測結果を表示し、記録及び保存するために設置する。 ・重大事故等対処設備 重大事故等時に使用する格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) は、以下の機能を有する。 <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために設置する。</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) の装置の構成、計測範囲等については、工事計画認可申請書添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。</p> <p>1. 個数の設定根拠 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) は、設計基準対象施設として多重性及び独立性を備えた 2 個を設置する。</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) は、設計基準対象施設として 2 個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。</p>			

VI-1-1-4-6-1-1-3 設定根拠に関する説明書
(フィルタ装置出口放射線モニタ)

名	称	フィルタ装置出口放射線モニタ	
個	数	—	2
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故等対処設備 <p style="margin-left: 20px;">重大事故等時に使用する重大事故等時に使用するフィルタ装置出口放射線モニタは、以下の機能を有する。</p> <p style="margin-left: 20px;">フィルタ装置出口放射線モニタは、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために設置する。</p> <p style="margin-left: 20px;">フィルタ装置出口放射線モニタの装置の構成、計測範囲等については、工事計画認可申請書添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。</p> <p>1. 個数の設定根拠</p> <p style="margin-left: 20px;">フィルタ装置出口放射線モニタは、重大事故等対処設備としてフィルタ装置出口配管の近傍に多重性を備えた2個を設置する。</p>			

VI-1-1-4-6-1-1-4 設定根拠に関する説明書
(耐圧強化ベント系放射線モニタ)

名	称	耐圧強化ベント系放射線モニタ
個	数	2
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故等対処設備 耐圧強化ベント系放射線モニタは、以下の機能を有する。 <p>耐圧強化ベント系放射線モニタは、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために設置する。</p> <p>耐圧強化ベント系放射線モニタの装置の構成、計測範囲等については、工事計画認可申請書添付書類「VI-1-7-1放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。</p> <p>1. 個数の設定根拠 耐圧強化ベント系放射線モニタは、重大事故等対処設備として多重性を備えた2個を設置する。</p>		

VI-1-1-4-6-1-2 エリアモニタリング設備

目 次

- VI-1-1-4-6-1-2-1 緊急時対策所可搬型エリアモニタ
- VI-1-1-4-6-1-2-2 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）
- VI-1-1-4-6-1-2-3 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）

VI-1-1-4-6-1-2-1 設定根拠に関する説明書
(緊急時対策所可搬型エリアモニタ)

名	称	緊急時対策所可搬型エリアモニタ
個	数	1 (予備 1)
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故等対処設備 <p>重大事故等時に使用する緊急時対策所可搬型エリアモニタは、以下の機能を有する。</p> <p>緊急時対策所可搬型エリアモニタは、重大事故等が発生した場合においても重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な措置を講ずるために設置する。</p> <p>緊急時対策所可搬型エリアモニタは、重大事故等が発生した場合においても重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握するために設置する。</p> <p>緊急時対策所可搬型エリアモニタの装置の構成、計測範囲等については、添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。</p> <p>1. 個数の設定根拠</p> <p>緊急時対策所可搬型エリアモニタの保有数は、重大事故等対処設備として1個及び故障時又は保守点検による待機除外時の予備として1個の合計2個を保管する。</p>		

VI-1-1-4-6-1-2-2 設定根拠に関する説明書
(使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量))

名	称	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）	
個	数	—	1
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故等対処設備 <p style="margin-left: 20px;">重大事故等時に使用する使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）は、以下の機能を有する。</p> <p style="margin-left: 20px;">使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）は、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した場合において貯蔵槽内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために設置する。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）は、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために設置する。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために設置する。</p> <p style="margin-left: 20px;">使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）の装置の構成、計測範囲等については、工事計画認可申請書添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。</p> <p>1. 個数の設定根拠</p> <p style="margin-left: 20px;">使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）は、重大事故等対処設備として1個設置する。</p>			

VI-1-1-4-6-1-2-3 設定根拠に関する説明書
(使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量))

名	称	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）
個	数	1
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故等対処設備 <p>重大事故等時に使用する使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）は、以下の機能を有する。</p> <p>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）は、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した場合において貯蔵槽内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために設置する。</p> <p>また、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）は、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために設置する。</p> <p>また、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために設置する。</p> <p>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）の装置の構成、計測範囲等については、工事計画認可申請書添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。</p> <p>1. 個数の設定根拠</p> <p>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）は、重大事故等対処設備として1個設置する。</p>		

VI-1-1-4-6-1-3 固定式周辺モニタリング設備

目 次

VI-1-1-4-6-1-3-1 モニタリングポスト（第1号機設備，第1，2，3号機共用）

VI-1-1-4-6-1-3-1 設定根拠に関する説明書
(モニタリングポスト (第1号機設備, 第1, 2, 3号機共用))

名	称	モニタリングポスト（第1号機設備，第1，2，3号機共用）
個	数	6

【設定根拠】
(概要)

- ・設計基準対象施設

通常運転時，運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に使用するモニタリングポストは，以下の機能を有する。

モニタリングポストは，通常運転時，運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に，周辺監視区域境界付近の放射線量率を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録するために設置する。

モニタリングポストの装置の構成，計測範囲等については，添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。

1. 個数の設定根拠

モニタリングポストの保有数は，周辺監視区域境界付近の放射線量率を連続的に監視するために6個設置する。

VI-1-1-4-6-1-4 移動式周辺モニタリング設備

目 次

- VI-1-1-4-6-1-4-1 可搬型モニタリングポスト
- VI-1-1-4-6-1-4-2 γ 線サーベイメータ
- VI-1-1-4-6-1-4-3 β 線サーベイメータ
- VI-1-1-4-6-1-4-4 α 線サーベイメータ
- VI-1-1-4-6-1-4-5 電離箱サーベイメータ

VI-1-1-4-6-1-4-1 設定根拠に関する説明書
(可搬型モニタリングポスト)

名 称		可搬型モニタリングポスト
個 数	—	9 (予備 2)
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処設備 <p>重大事故等時に使用する可搬型モニタリングポストは、以下の機能を有する。</p> <p>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に発電所敷地境界付近、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために設置する。</p> <p>可搬型モニタリングポストの装置の構成、計測範囲等については、添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。</p> <p>1. 個数の設定根拠</p> <p>可搬型モニタリングポストの保有数は、重大事故等対処設備として9個（モニタリングポストが機能喪失しても代替しうる個数として6個、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上の放射線量の測定が可能な個数として3個（うち1個は緊急時対策所の加圧判断用））及び故障時又は保守点検による待機除外時の予備として2個（うち1個は緊急時対策所の加圧判断用と兼用する。）の合計11個を保管する。</p>		

VI-1-1-4-6-1-4-2 設定根拠に関する説明書
(γ 線サーベイメータ)

名	称	γ線サーベイメータ
個	数	-
		2 (予備 1)
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処設備 <p>重大事故等時に使用するγ線サーベイメータは、以下の機能を有する。</p> <p>γ線サーベイメータは、重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために使用する。</p> <p>γ線サーベイメータの装置の構成、計測範囲等については、添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。</p> <p>1. 個数の設定根拠</p> <p>γ線サーベイメータの保有数は、重大事故等対処設備として2個及び故障時又は保守点検による待機除外時の予備として1個の合計3個を保管する。</p>		

VI-1-1-4-6-1-4-3 設定根拠に関する説明書
(β 線サーベイメータ)

名	称	β線サーベイメータ
個	数	2 (予備 1)

【設定根拠】

(概要)

- ・ 重大事故等対処設備

重大事故等時に使用するβ線サーベイメータは、以下の機能を有する。

β線サーベイメータは、重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために使用する。

β線サーベイメータの装置の構成、計測範囲等については、添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。

1. 個数の設定根拠

β線サーベイメータの保有数は、重大事故等対処設備として2個及び故障時又は保守点検による待機除外時の予備として1個の合計3個を保管する。

VI-1-1-4-6-1-4-4 設定根拠に関する説明書
(α 線サーベイメータ)

名	称	α線サーベイメータ
個	数	1 (予備 1)

【設定根拠】

(概要)

・ 重大事故等対処設備

重大事故等時に使用するα線サーベイメータは、以下の機能を有する。

α線サーベイメータは、重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために使用する。

α線サーベイメータの装置の構成、計測範囲等については、添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。

1. 個数の設定根拠

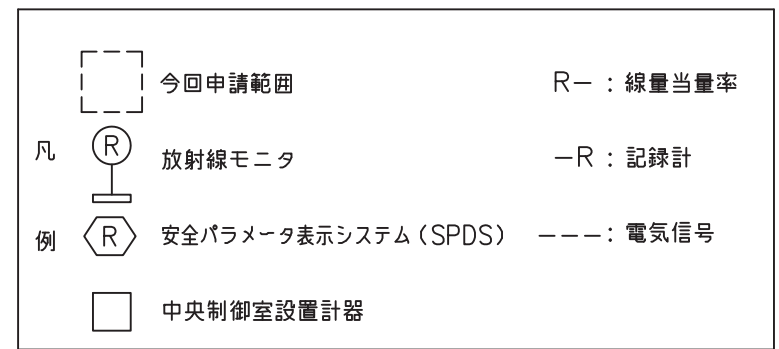
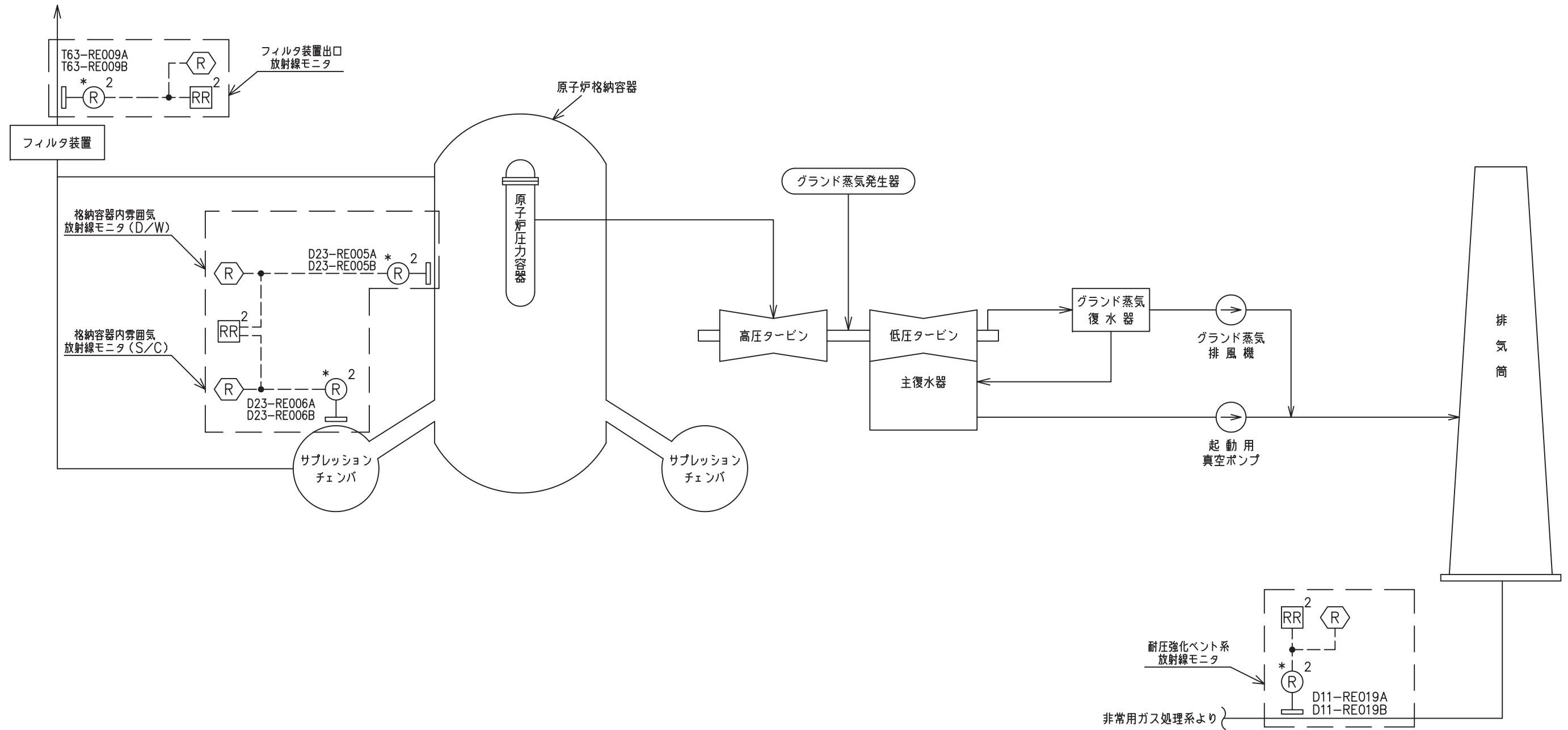
α線サーベイメータの保有数は、重大事故等対処設備として1個及び故障時又は保守点検による待機除外時の予備として1個の合計2個を保管する。

VI-1-1-4-6-1-4-5 設定根拠に関する説明書
(電離箱サーベイメータ)

名	称	電離箱サーベイメータ
個	数	2 (予備 1)
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故等対処設備 <p>重大事故等時に使用する電離箱サーベイメータは、以下の機能を有する。</p> <p>電離箱サーベイメータは、重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために使用する。</p> <p>電離箱サーベイメータの装置の構成、計測範囲等については、添付書類「VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」による。</p> <p>1. 個数の設定根拠</p> <p>電離箱サーベイメータの保有数は、重大事故等対処設備として2個及び故障時又は保守点検による待機除外時の予備として1個の合計3個を保管する。</p>		

注記

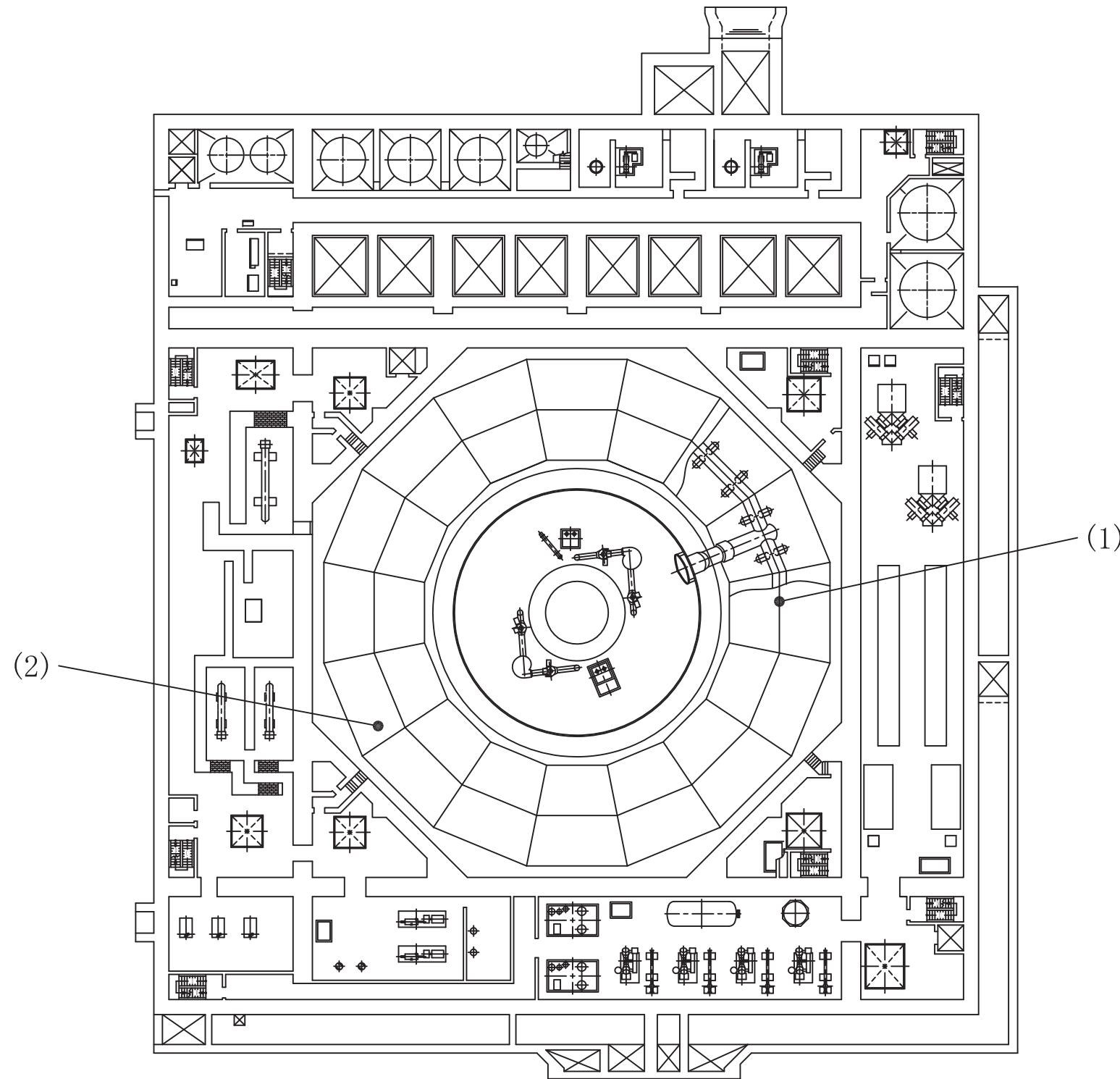
1. * 印の計器は工事計画書記載計器を示す。
2. 機器、計器右肩の数字は、全系列についての個数を示す。
ただし、1 個のときは記載せず。



工事計画認可申請		第 7-1-1-1 図
女川原子力発電所 第2号機		
名称	放射線管理用計測装置 系統図	
東北電力株式会社		



凡例：
 1. ●は計測装置に関する検出器の取付箇所を示す。



原子炉建屋 O.P. -0.80 (m)

工事計画認可申請	第7-1-2-1図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面(その1) (1/2)
東北電力株式会社	

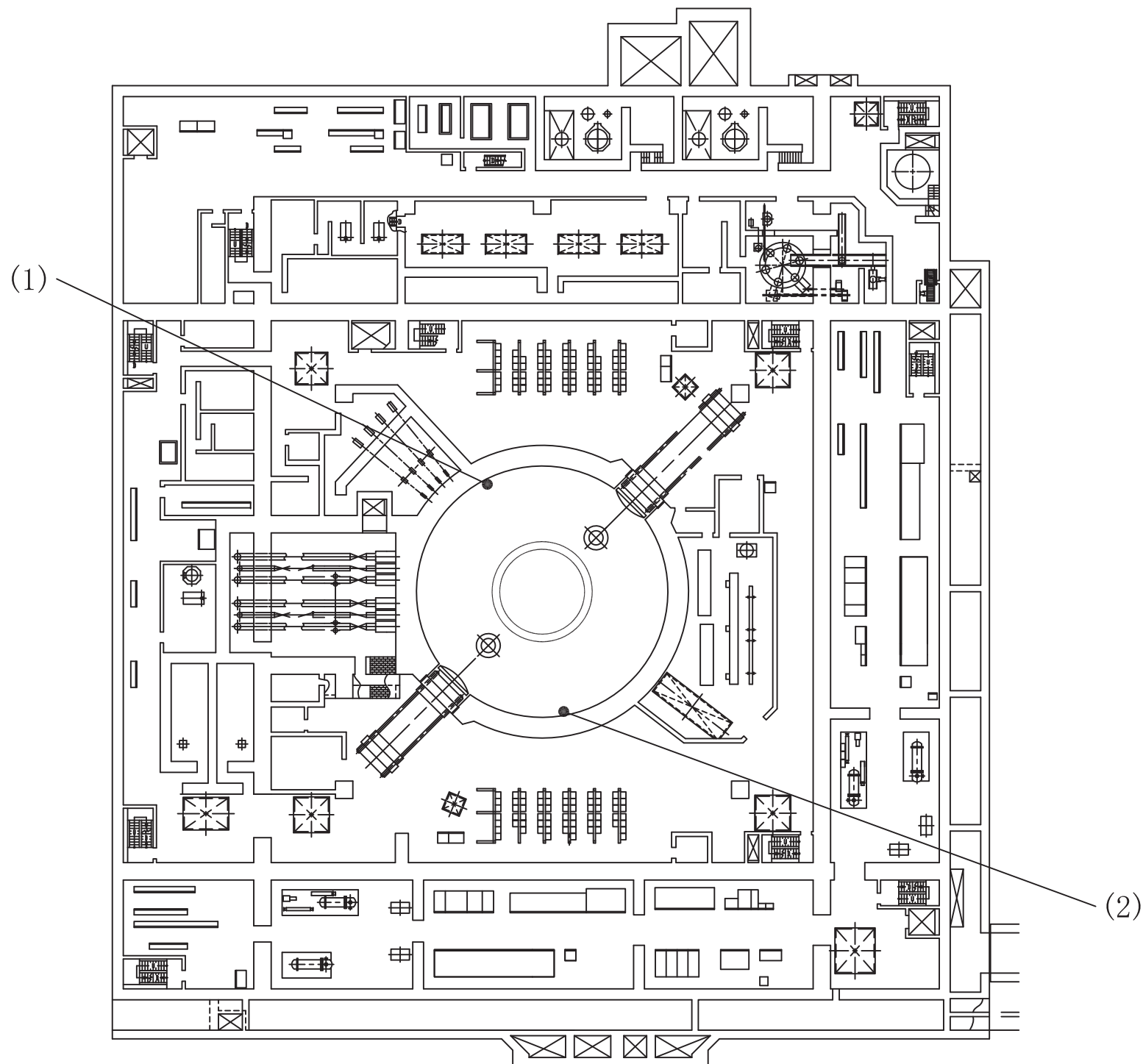
番号	名称	計器番号	設置床*
(1)	格納容器内雰囲気放射線モニタ(S/C)	D23-RE006A	—
(2)	格納容器内雰囲気放射線モニタ(S/C)	D23-RE006B	—

注記*：機器配置図に記載しているフロアレベルと当該機器の設置レベルが異なる場合のみ計器設置レベルを記載する。

工事計画認可申請	第7-1-2-2図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の 取付箇所を明示した図面(その1)(2/2)
東北電力株式会社	



凡例：
 1. ●は計測装置に関する検出器の取付箇所を示す。



原子炉建屋 O.P. 6.00 (m)

工事計画認可申請	第7-1-2-3図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面(その2) (1/2)
東北電力株式会社	

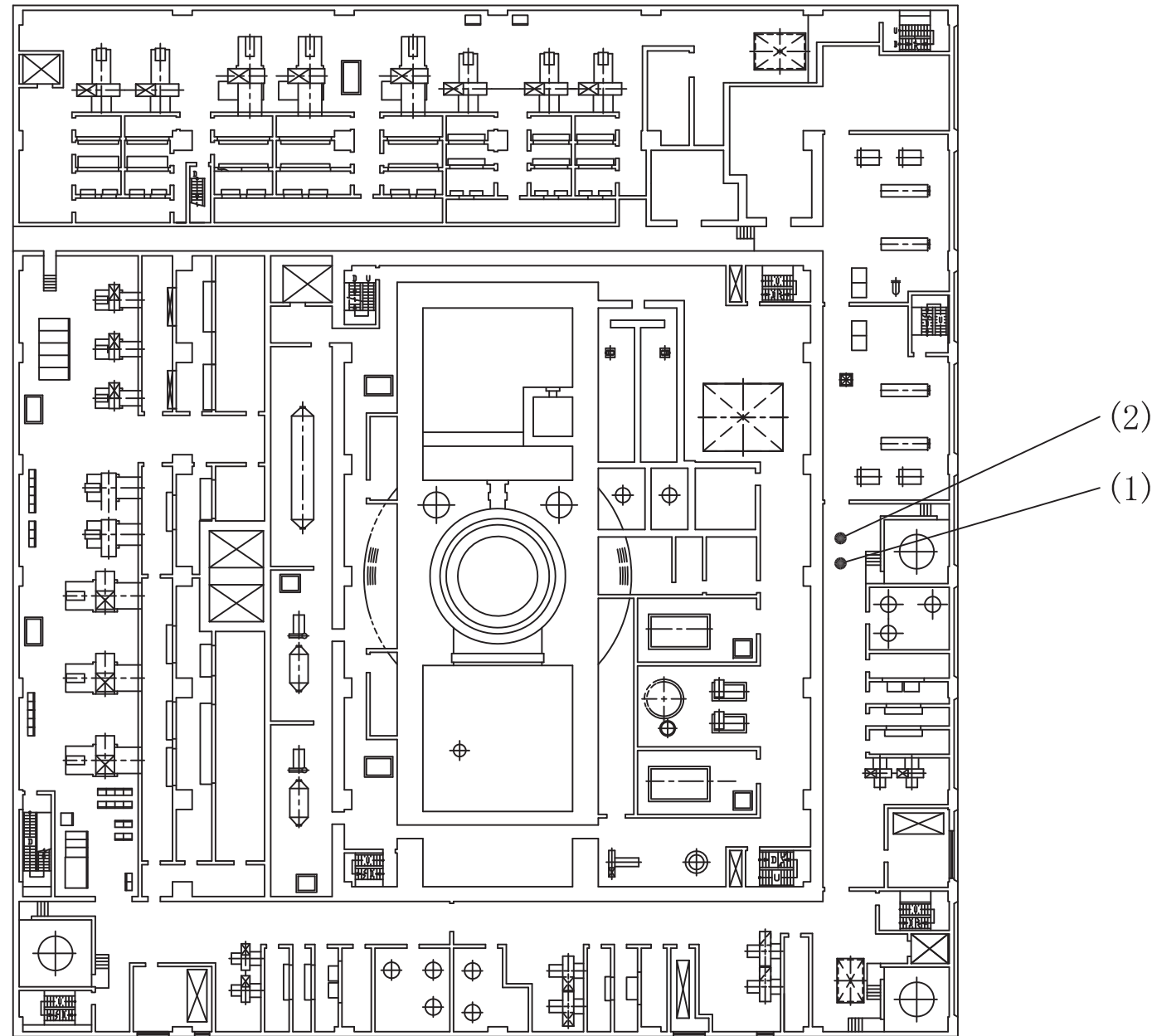
番号	名称	計器番号	設置床*
(1)	格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W)	D23-RE005A	—
(2)	格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W)	D23-RE005B	—

注記*：機器配置図に記載しているフロアレベルと当該機器の設置レベルが異なる場合のみ計器設置レベルを記載する。

工事計画認可申請	第7-1-2-4図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の 取付箇所を明示した図面(その2)(2/2)
東北電力株式会社	



凡例：
 1. ●は計測装置に関する検出器の取付箇所を示す。



原子炉建屋 O.P. 22.50 (m)

工事計画認可申請	第7-1-2-5図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面(その3)(1/2)
東北電力株式会社	

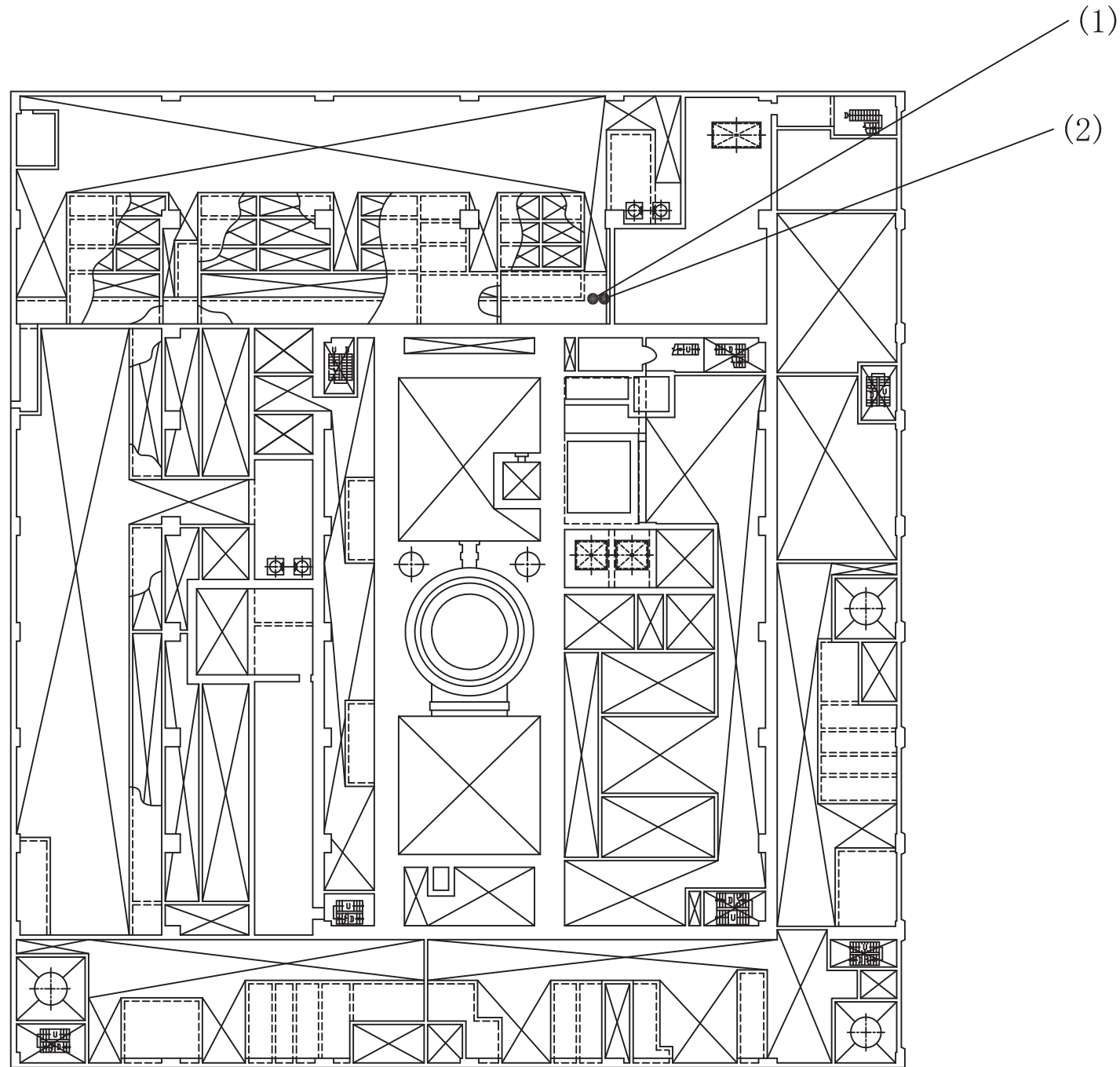
番号	名称	計器番号	設置床*
(1)	フィルタ装置出口放射線モニタ	T63-RE009A	0. P. 24. 80 (m)
(2)	フィルタ装置出口放射線モニタ	T63-RE009B	0. P. 24. 80 (m)

注記*：機器配置図に記載しているフロアレベルと当該機器の設置レベルが異なる場合のみ計器設置レベルを記載する。

工事計画認可申請	第7-1-2-6図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の 取付箇所を明示した図面(その3)(2/2)
東北電力株式会社	



凡例：
1. ●は計測装置に関する検出器の取付箇所を示す。



原子炉建屋 O.P. 27.20(m)

工事計画認可申請	第7-1-2-7図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面(その4)(1/2)
東北電力株式会社	

番号	名称	計器番号	設置床*
(1)	耐圧強化ベント系放射線モニタ	D11-RE019A	—
(2)	耐圧強化ベント系放射線モニタ	D11-RE019B	—

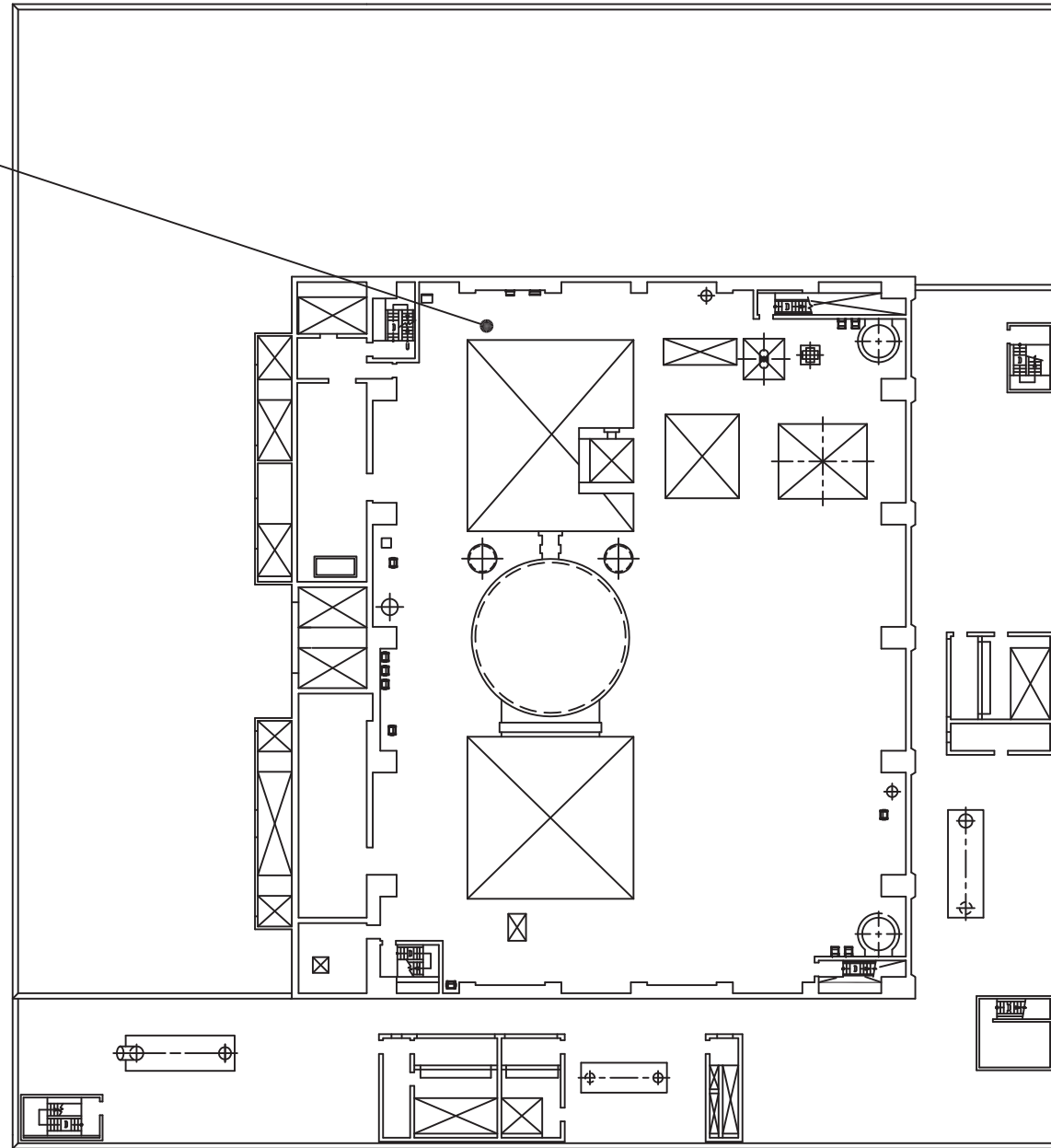
注記*：機器配置図に記載しているフロアレベルと当該機器の設置レベルが異なる場合のみ計器設置レベルを記載する。

工事計画認可申請	第7-1-2-8図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の 取付箇所を明示した図面(その4)(2/2)
東北電力株式会社	



凡例：
 1. ●は計測装置に関する検出器の取付箇所を示す。

(1), (2)



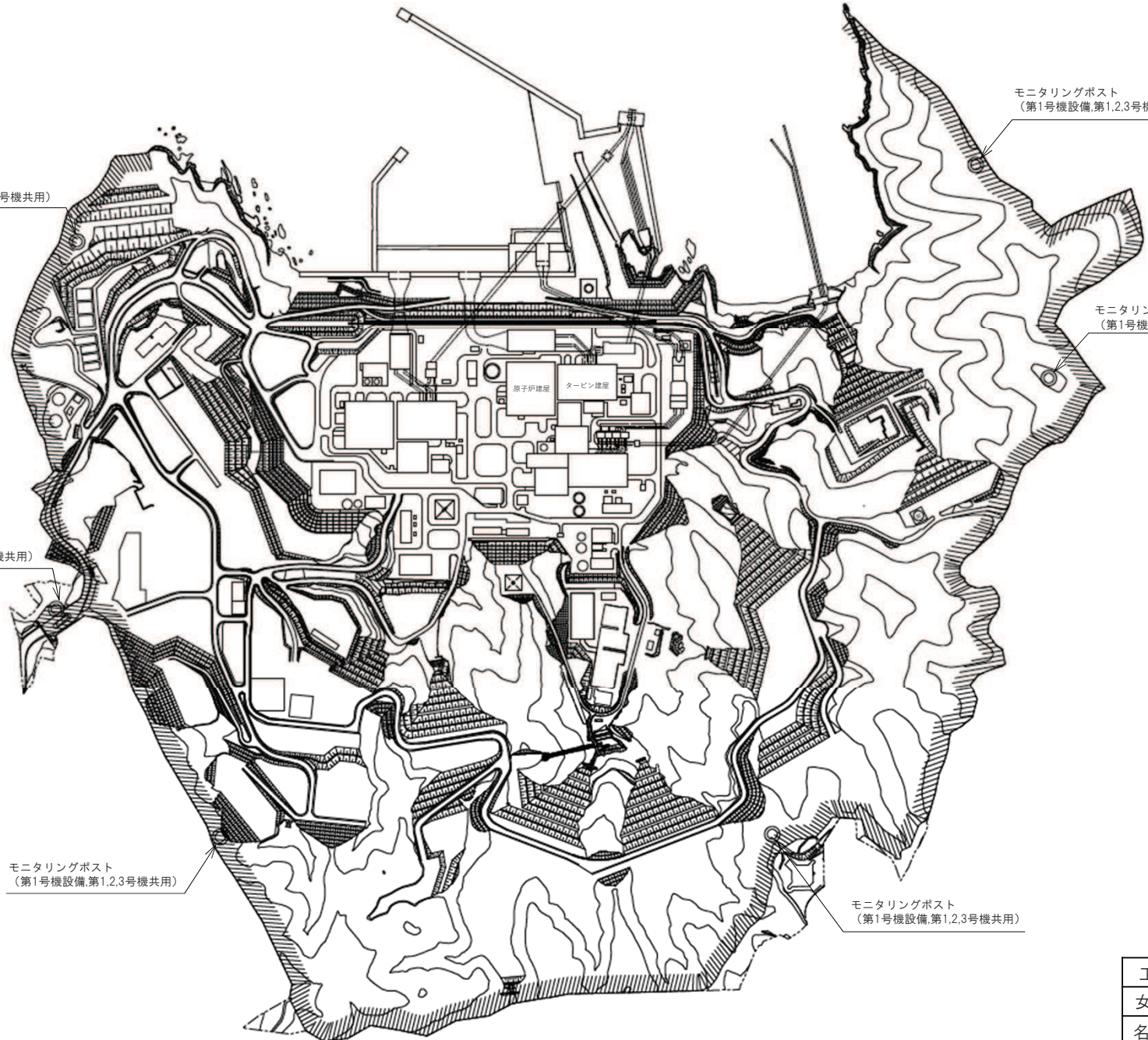
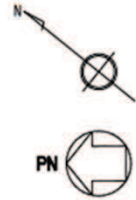
原子炉建屋 O.P. 33.20 (m)

工事計画認可申請	第7-1-2-9図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面(その5)(1/2)
東北電力株式会社	

番号	名称	計器番号	設置床*
(1)	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(低線量)	D21-RE043	—
(2)	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量)	D21-RE044	—

注記*：機器配置図に記載しているフロアレベルと当該機器の設置レベルが異なる場合のみ計器設置レベルを記載する。

工事計画認可申請	第7-1-2-10図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の 取付箇所を明示した図面(その5)(2/2)
東北電力株式会社	



モニタリングポスト
(第1号機設備,第1,2,3号機共用)

モニタリングポスト
(第1号機設備,第1,2,3号機共用)

モニタリングポスト
(第1号機設備,第1,2,3号機共用)

モニタリングポスト
(第1号機設備,第1,2,3号機共用)

モニタリングポスト
(第1号機設備,第1,2,3号機共用)

モニタリングポスト
(第1号機設備,第1,2,3号機共用)

◎ モニタリングポスト

発電所構内

工事計画認可申請	第7-1-2-11図
女川原子力発電所	第2号機
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した 図面(その6)(1/2)
東北電力株式会社	

名称	緊急時対策所可搬型エリアモニタ
保管場所	保管場所条件及び保管場所一覧参照
取付箇所	緊急時対策所 O.P.約52m

名称	可搬型モニタリングポスト
保管場所	保管場所条件及び保管場所一覧参照
取付箇所	屋外 O.P.約69m

名称	可搬型モニタリングポスト
保管場所	保管場所条件及び保管場所一覧参照
取付箇所	屋外 O.P.約91m

名称	可搬型モニタリングポスト
保管場所	保管場所条件及び保管場所一覧参照
取付箇所	屋外 O.P.約38m

名称	可搬型モニタリングポスト
保管場所	保管場所条件及び保管場所一覧参照
取付箇所	屋外 O.P.約19m

名称	可搬型モニタリングポスト
保管場所	保管場所条件及び保管場所一覧参照
取付箇所	屋外 O.P.約49m

名称	可搬型モニタリングポスト
保管場所	保管場所条件及び保管場所一覧参照
取付箇所	屋外 O.P.約125m

保管場所条件 (緊急時対策所可搬型エリアモニタ)	保管場所に1 (予備1) 個保管する。
保管場所一覧	緊急時対策建屋 O.P.約52m

保管場所条件 (可搬型モニタリングポスト)	①に2個、②に6個、緊急時対策建屋に1個、④に予備2個保管する。
保管場所一覧	① 第1保管エリア O.P.約62m ② 第2保管エリア O.P.約62m ③ 第3保管エリア O.P.約14.8m ④ 第4保管エリア O.P.約62m 緊急時対策建屋 O.P.約69m

保管場所条件 (β 線サーベイメータ)	保管場所に2 (予備1) 個保管する。
保管場所一覧	緊急時対策建屋 O.P.約57m

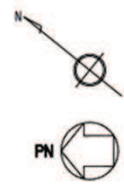
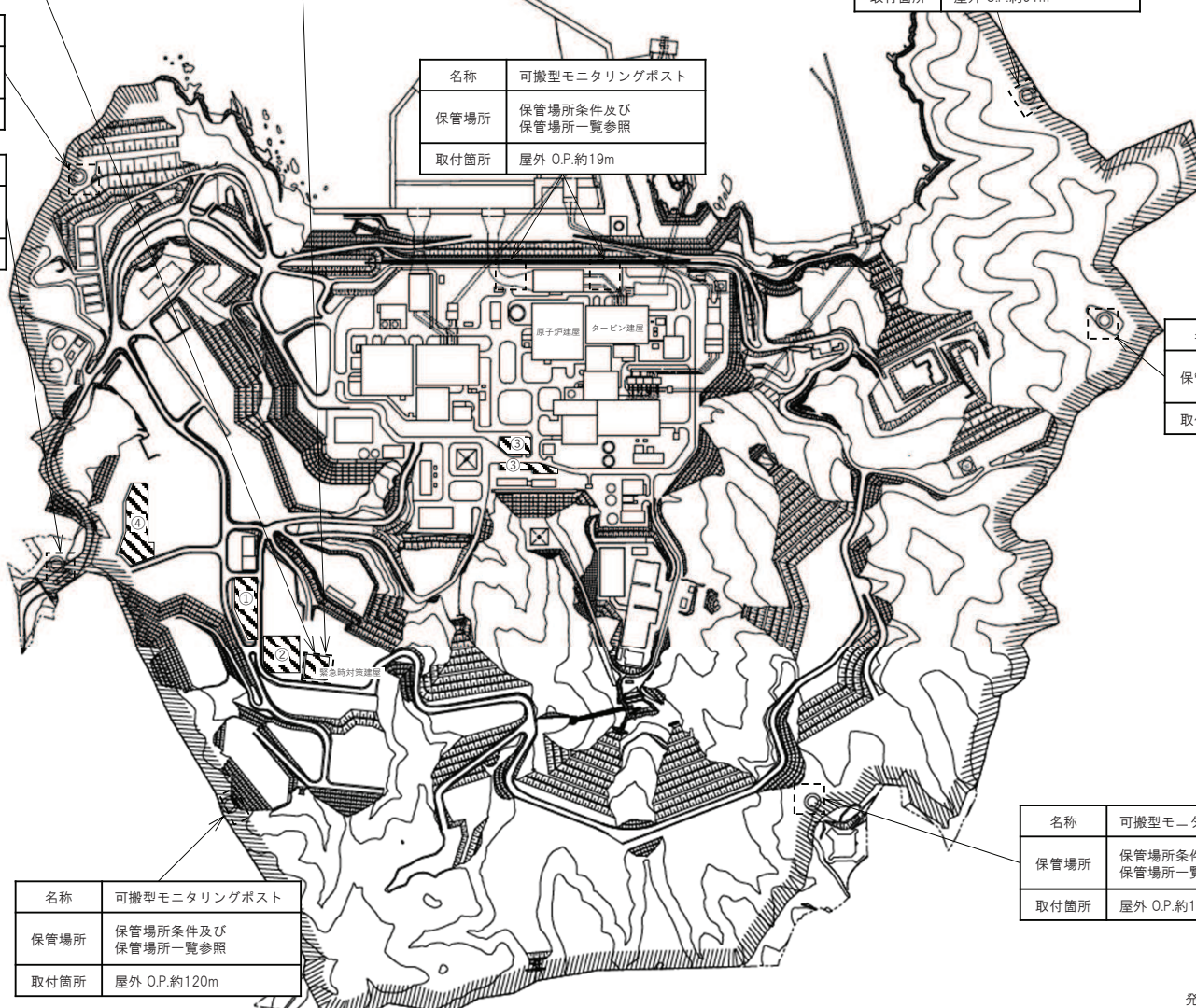
保管場所条件 (γ 線サーベイメータ)	保管場所に2 (予備1) 個保管する。
保管場所一覧	緊急時対策建屋 O.P.約57m

保管場所条件 (α 線サーベイメータ)	保管場所に1 (予備1) 個保管する。
保管場所一覧	緊急時対策建屋 O.P.約57m

名称	可搬型モニタリングポスト
保管場所	保管場所条件及び保管場所一覧参照
取付箇所	屋外 O.P.約120m

保管場所条件 (電離箱サーベイメータ)	保管場所に2 (予備1) 個保管する。
保管場所一覧	緊急時対策建屋 O.P.約57m

名称	可搬型モニタリングポスト
保管場所	保管場所条件及び保管場所一覧参照
取付箇所	屋外 O.P.約122m

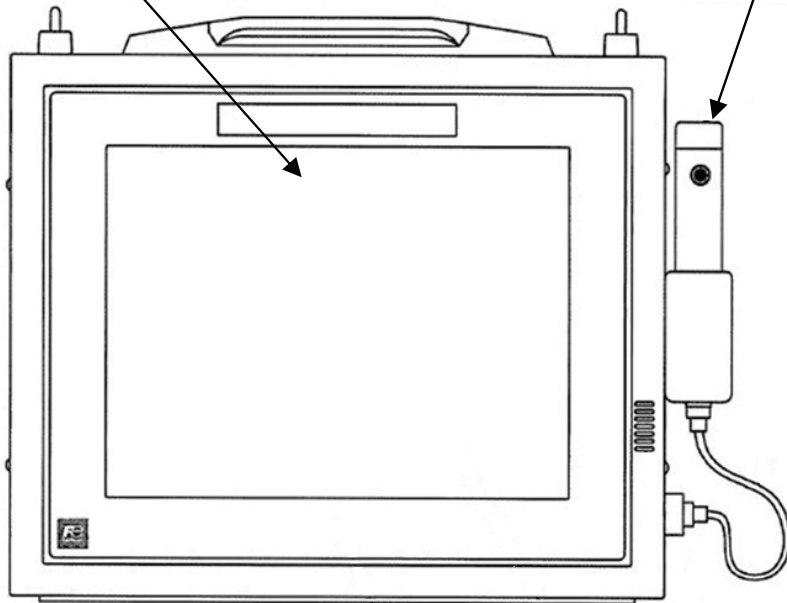


▨: 保管場所
[---]: 取付箇所

発電所構内

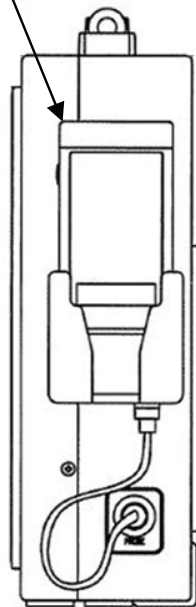
工事計画認可申請	第7-1-2-12図
女川原子力発電所 第2号機	
名称	放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した 図面 (その6) (2/2)
東北電力株式会社	

測定装置（表示），記録装置



（正面）

半導体式



（側面）

要 目 表

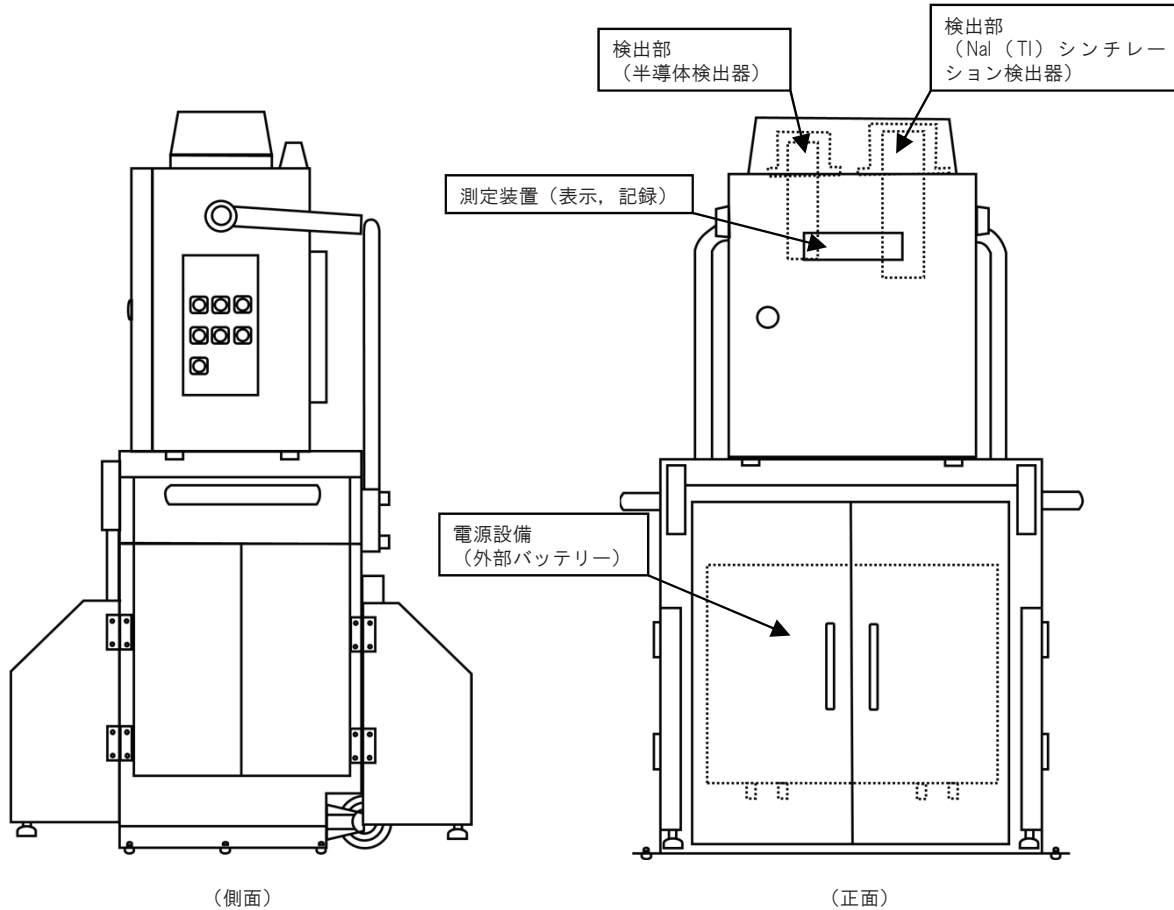
検出器の種類	半導体式	
計測範囲	0.01 μ Sv/h~999.9 mSv/h	
警報動作範囲	—	
個数	1（予備1）	
取付箇所	系統名 （ライン名）	—
	設置床	保管場所： ・緊急時対策所 O.P.約52m 取付箇所： 〔1個 ・緊急時対策所 O.P.約52m〕 〔監視・記録は緊急時対策所〕
	溢水防護上の 区画番号	K-B2F-10 K-B2F-11
	溢水防護上の 配慮が必要な 高さ	床上0.00m以上

工事計画認可申請 第7-1-3-1図

女川原子力発電所 第2号機

名称 放射線管理施設のうち
エリアモニタリング設備の
緊急時対策所可搬型エリアモニタ構造図

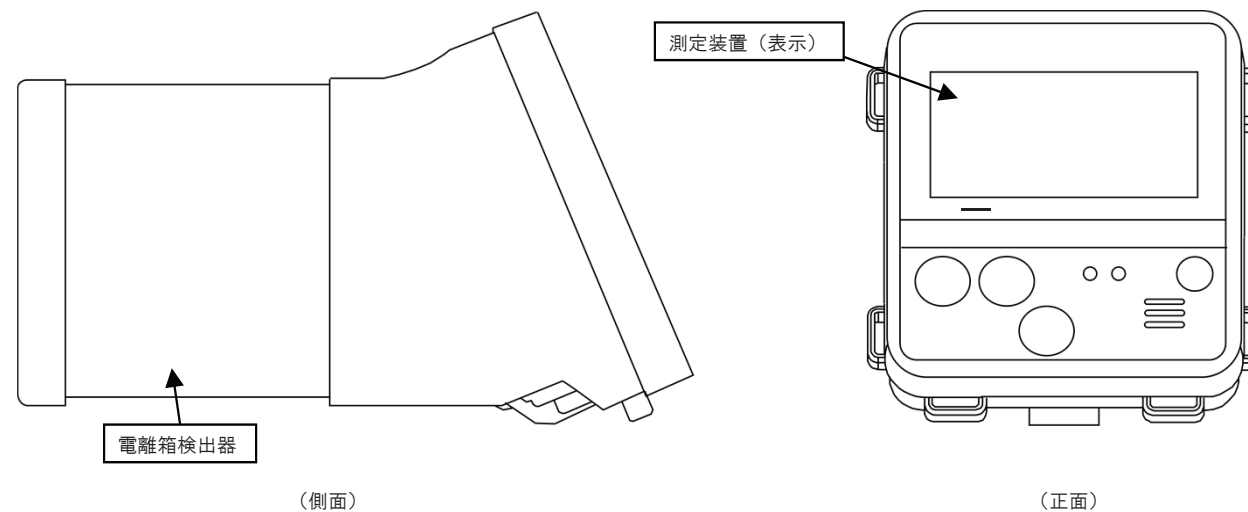
東北電力株式会社



要 目 表		
検出器の種類	NaI (TI) シンチレーション, 半導体式	
計測範囲	0~10 ⁹ nGy/h	
警報動作範囲	—	
個数	9 (予備2) *	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—
	設置床	保管場所： ・第1保管エリア O.P.約62m ・第2保管エリア O.P.約62m ・第4保管エリア O.P.約62m 取付箇所： 各1個 ・モニタリングポスト付近 (屋外 O.P.約91m, O.P.約125m, O.P.約122m, O.P.約120m, O.P.約49m, O.P.約38m) ・発電所海側 (屋外 O.P.約19m : 2箇所)
	溢水防護上の区画番号	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—
		保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約69m 取付箇所： 1個 ・緊急時対策建屋 (屋上 O.P.約69m : 1箇所)
		K-2F-2
		床上0.00m以上

注記* : 個数のうち, 1 (予備1) は緊急時対策所の加圧判断用と兼用する。

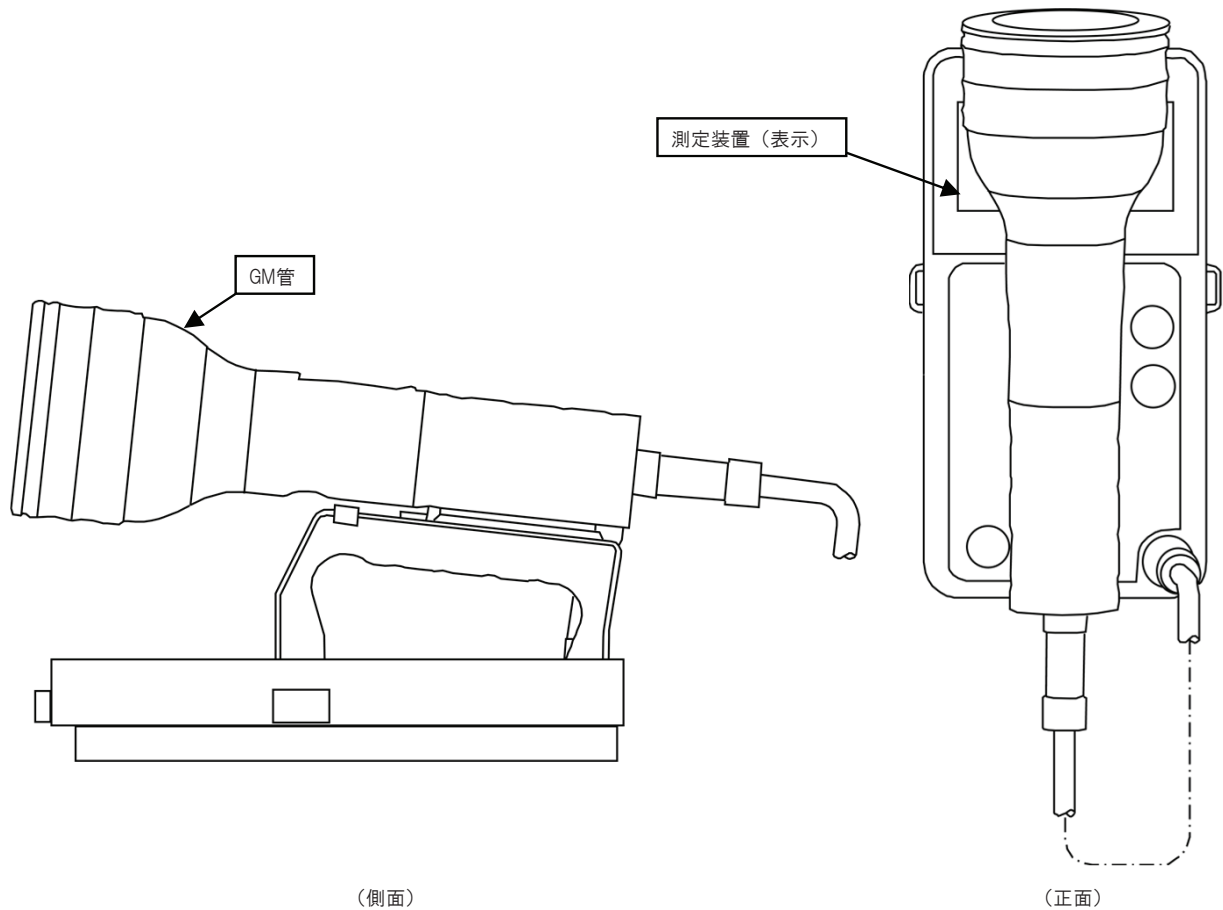
工事計画認可申請	第7-1-3-2図
女川原子力発電所	第2号機
名称	放射線管理施設のうち 移動式周辺モニタリング設備の 可搬型モニタリングポスト構造図
東北電力株式会社	



要 目 表		
検出器の種類	電離箱	
計測範囲	0.001~1000 mSv/h	
警報動作範囲	—	
個数	2 (予備1)	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—
	設置床	保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 〔 2個 — * 〕
	溢水防護上の 区画番号	K-B1F-8
	溢水防護上の 配慮が必要な 高さ	床上0.00m以上

注記*：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。

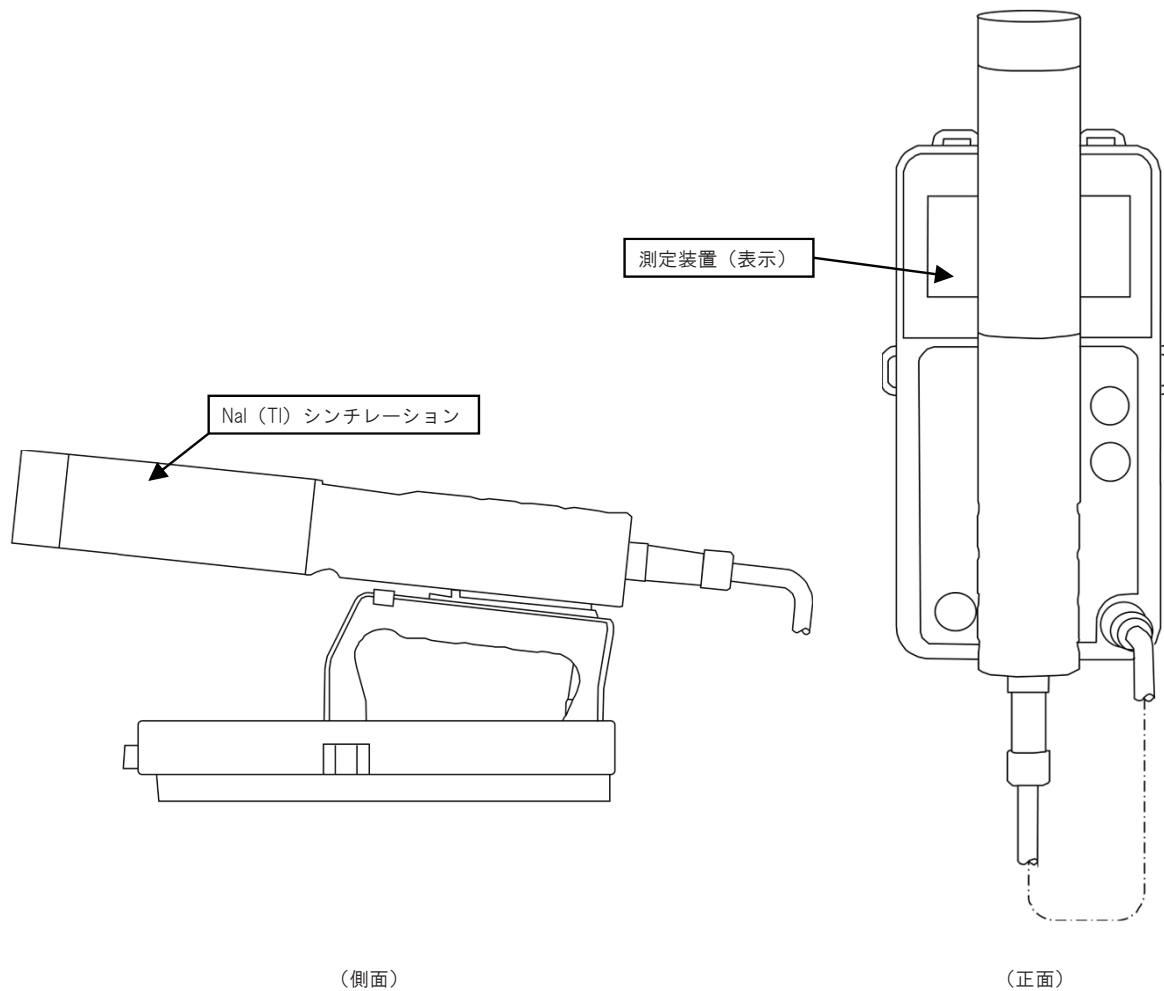
工事計画認可申請	第7-1-3-3図
女川原子力発電所	第2号機
名称	放射線管理施設のうち 移動式周辺モニタリング設備の 電離箱サーベイメータ構造図
東 北 電 力 株 式 会 社	



要 目 表		
検出器の種類	GM管	
計測範囲	0~100k min ⁻¹	
警報動作範囲	—	
個数	2 (予備1)	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—
	設置床	保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 〔 2個 — * 〕
	溢水防護上の 区画番号	K-B1F-8
	溢水防護上の 配慮が必要な 高さ	床上0.00m以上

注記*：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。

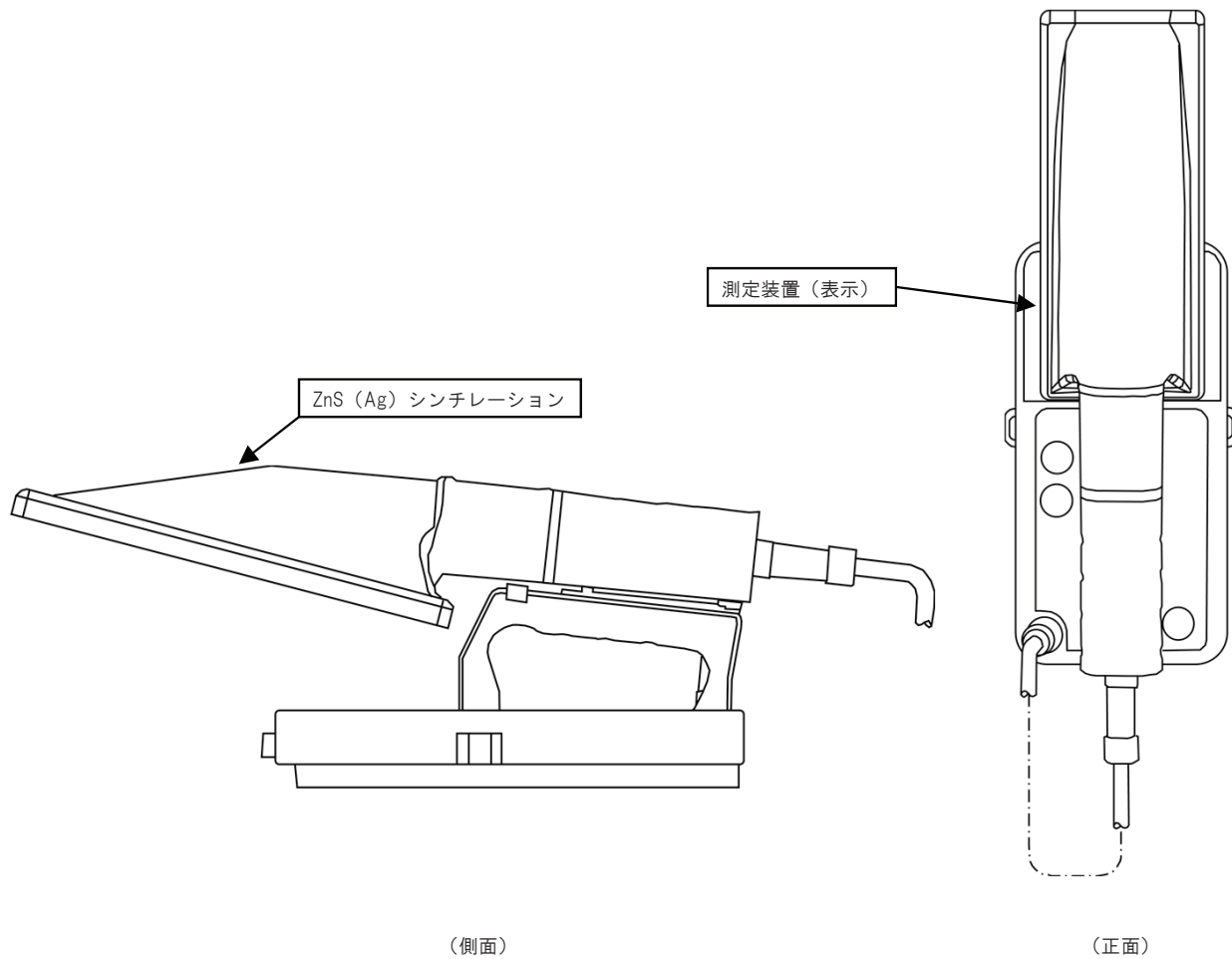
工事計画認可申請	第7-1-3-4図
女川原子力発電所	第2号機
名称	放射線管理施設のうち 移動式周辺モニタリング設備の B線サーベイメータ構造図
東北電力株式会社	



要 目 表		
検出器の種類	NaI (TI) シンチレーション	
計測範囲	0~30k s ⁻¹	
警報動作範囲	—	
個数	2 (予備1)	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—
	設置床	保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 〔 2個 —* 〕
	溢水防護上の 区画番号	K-B1F-8
	溢水防護上の 配慮が必要な 高さ	床上0.00m以上

注記*：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。

工事計画認可申請	第7-1-3-5図
女川原子力発電所	第2号機
名称	放射線管理施設のうち 移動式周辺モニタリング設備の γ線サーベイメータ構造図
東北電力株式会社	



要 目 表		
検出器の種類	ZnS (Ag) シンチレーション	
計測範囲	0~100k min ⁻¹	
警報動作範囲	—	
個数	1 (予備1)	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—
	設置床	保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 〔 1個 —* 〕
	溢水防護上の 区画番号	K-B1F-8
	溢水防護上の 配慮が必要な 高さ	床上0.00m以上

注記*：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。

工事計画認可申請	第7-1-3-6図
女川原子力発電所	第2号機
名称	放射線管理施設のうち 移動式周辺モニタリング設備の α線サーベイメータ構造図
東北電力株式会社	